



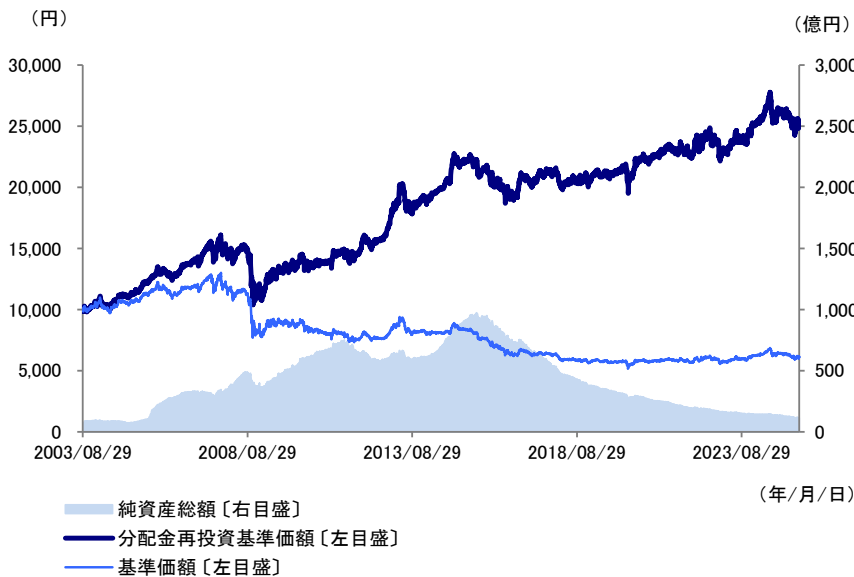
パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

作成基準日：2025年 5月30日
資料作成日：2025年 6月 6日

【日本経済新聞掲載名】パンパシ

基準価額・純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

設定日	2003年8月29日
信託期間	無期限
決算日	毎月15日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	6,087円
前月末比	37円
純資産総額	114億円

分配金実績

第255期	2025/01	10円
第256期	2025/02	10円
第257期	2025/03	10円
第258期	2025/04	10円
第259期	2025/05	10円

直近1年間累計	120円
設定来累計	11,846円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.8%	-0.3%	-2.7%	-4.6%	6.6%	151.3%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

資産別構成

	比率
外国債券	98.0%
短期金融資産等	2.0%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。

基準価額の要因分析

基準価額騰落額(前月末比)	37円
債券要因	-33円
インカムゲイン	15円
キャピタルゲイン	-48円
為替要因	85円
収益分配金	-10円
信託報酬	-6円
その他	1円

※ 要因分析は基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

ポートフォリオ特性

修正デュレーション	6.6
残存年数	8.9年
複利最終利回り	4.0%
直接利回り	3.3%

※ ファンドの複利最終利回りおよび直接利回りは、実際の投資家利回りとは異なります。



パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

作成基準日：2025年 5月30日
資料作成日：2025年 6月 6日

【日本経済新聞掲載名】パンパシ

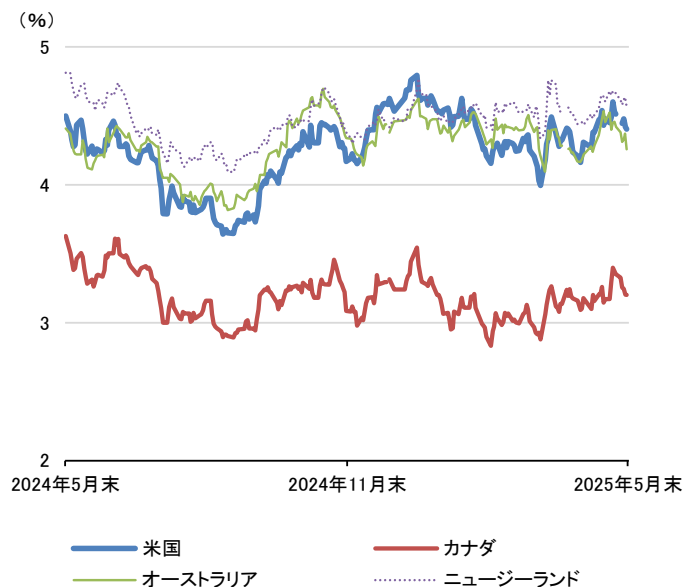
種別構成		格付別構成		国別構成		通貨別債券構成	
	比率		比率		比率		比率
国債	85.0%	AAA	71.2%	カナダ	26.0%	オーストラリアドル	26.3%
政府機関債	6.1%	AA	28.8%	ニュージーランド	24.5%	ニュージーランドドル	24.5%
地方債	5.2%	A	—	アメリカ	24.4%	米ドル	24.4%
国際機関債	1.7%			オーストラリア	21.3%	カナダドル	22.7%
				国際機関	1.7%		

組入上位10銘柄						銘柄数：44
銘柄名	種別	通貨	クーポン	償還日	比率	
1 カナダ国債 2% 32/6/1	国債	カナダドル	2.000%	2032/06/01	7.8%	
2 米国国債 4.375% 28/11/30	国債	米ドル	4.375%	2028/11/30	7.3%	
3 ニュージーランド国債 3.5% 33/4/14	国債	ニュージーランドドル	3.500%	2033/04/14	6.8%	
4 ニュージーランド国債 1.5% 31/5/15	国債	ニュージーランドドル	1.500%	2031/05/15	4.9%	
5 米国国債 3.625% 30/3/31	国債	米ドル	3.625%	2030/03/31	4.3%	
6 ニュージーランド国債 0.25% 28/5/15	国債	ニュージーランドドル	0.250%	2028/05/15	3.9%	
7 カナダ国債 3.5% 34/3/1	国債	カナダドル	3.500%	2034/03/01	3.9%	
8 米国国債 3.75% 31/8/31	国債	米ドル	3.750%	2031/08/31	3.6%	
9 カナダ国債 2.75% 30/3/1	国債	カナダドル	2.750%	2030/03/01	3.2%	
10 オーストラリア国債 1.75% 32/11/21	国債	オーストラリアドル	1.750%	2032/11/21	3.2%	

※ 政府機関債には政府保証債を含めています。
※ 格付別構成の比率は組入外国債券の評価金額合計に対する割合です。
※ 種別構成、国別構成、通貨別債券構成および組入上位10銘柄の比率は純資産総額に対する割合です。
※ 格付は、Moody's、S&Pが付与した格付のうち下位格付を採用。S&Pについては最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

参考情報(過去1年)

10年国債利回りの推移



※ 出所:Bloomberg

対円為替レートの推移



※ 1年前を100として指数化しています。
※ 為替レートは、一般社団法人投資信託協会が定めたレートで、投資信託の基準価額の算出の際に用いています。

設定・運用は

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。



パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

作成基準日：2025年 5月30日
資料作成日：2025年 6月 6日

【日本経済新聞掲載名】パンパン

市場動向

債券市場

米国	長期金利は前月末比で上昇しました。関税政策を巡る悲観的な見方が後退したことに加え、減税による財政悪化懸念や大手格付け会社が米国の信用格付けを最上位から引き下げたこともあり、上昇基調で推移しました。月末近くには、欧州への追加関税の延期を受けたインフレ懸念の後退などから低下しました。
カナダ	4月のインフレ指標はインフレ目標(2%)付近で推移する結果となりました。中央銀行総裁は米国との関税政策の問題が早期解決できなければ、カナダ経済の低下リスクがあると述べました。第1四半期の実質GDP(国内総生産)の成長率が予想を上回ったことや、米国長期金利に連動してカナダ長期金利は上昇しました。
オーストラリア	中央銀行は政策金利の引き下げを決定しました。中央銀行総裁は米国の関税政策が世界経済の不確実性を高めていると述べました。経済指標が好調であることや米国が中国への追加関税率の引き下げを発表したことを受けオーストラリア長期金利は上昇しました。
ニュージーランド	中央銀行は政策金利の引き下げを決定しました。米国と主要国との関税政策の改善等を背景に米国長期金利に連動した動きとなり上昇しました。追加利下げの余地はありますが、米国の関税政策の影響を受けた経済の下振れリスク等を見極める姿勢を示しました。
為替市場	
米ドル	対円で前月末比上昇(円安ドル高)しました。月前半はFOMC(米連邦公開市場委員会)において政策金利が据え置かれたことや米中貿易摩擦の緩和が意識されて、上昇しました。その後、大手格付け会社による米国債の格下げや、米国の財政悪化に対する懸念の高まりを背景に下落しましたが、米国がEU(欧州連合)に対する追加関税の発動時期の延期を表明したことや、米国の裁判所が大統領の発動した関税を違法だとして差し止めの判断を示すと上昇しました。
カナダドル	中央銀行総裁は米国との関税政策の問題が早期解決できなければ、カナダ経済の低下リスクがあると述べました。一方で好調な経済指標や、米国が主要国との関税政策に合意したこともあり対ドルでほぼ横ばい、対円で上昇しました。
オーストラリアドル	中央銀行総裁は米国の相互関税政策が世界経済の不確実性を高めていると述べました。一方で好調な経済指標や米国が中国への追加関税率の引き下げを発表したことを受け豪ドルを巡る不透明感が後退したこともあり対ドルでほぼ横ばい、対円で上昇しました。
ニュージーランドドル	米国が主要貿易国である中国への追加関税率の引き下げを発表したことや、中央銀行は利下げ決定に際して、追加利下げに慎重な姿勢を示したことから対ドル、対円ともに上昇しました。

運用経過

4カ国の債券へ分散投資を継続しつつ、修正デュレーションはポートフォリオ全体で6.6程度としました。通貨別配分については、前月末比でニュージーランドの配分を増やし、米国とオーストラリアの配分を減らしました。

今後の市場見通し・運用方針

債券市場の見通し

米国	米国と中国の関税戦争は5月12日の共同声明によって一旦鎮静化しましたが、中国はレアアース資源を利用して強硬姿勢を保っており、今後の展開は引き続き不透明です。米国国内の経済指標、とりわけ雇用統計や個人消費などのいわゆるハードデータは堅調さを保っており、中央銀行も利下げを急がない姿勢を堅持しています。
カナダ	カナダではインフレ指標の上振れなどから、市場の6月利下げの織り込み幅が低下しています。一方で米国との関税リスクが引き続き経済の重しとなっており、利下げの打ち止め感はありません。
オーストラリア	中央銀行は市場の予想通りに5月に0.25%の利下げを実施し、なおかつ会合では0.50%の利下げも検討されたことが明らかになり、市場の予想よりもハト派的な姿勢であることが判明しました。当社では、次回利下げは早くても4～6月期の消費者物価指数を確認した後の8月と予想していますが、市場の一部では7月利下げ観測が浮上しています。
ニュージーランド	中央銀行は、市場の予想通り5月に0.25%の利下げを実施しましたが、声明文は、予想外のタカ派的なものとなりました。しかしながら雇用などをはじめとする経済指標は弱く、中央銀行は利下げを継続せざるを得ないと予想しています。

為替市場の見通し

中期的な米ドル安シナリオを継続します。トランプ政権は、関税における対中関係や、戦争停止に関する対口関係に苦慮しており、対外政策の行き詰まりから、その他の政策で過激化する可能性があり、米ドル動向には注意が必要です。円については、日銀総裁は、引き続き追加利上げに関して慎重な姿勢を取っており、上値は重いと予想します。

運用方針

通貨配分については景気動向、為替レートや金利の水準、金融政策の方向性、政治情勢等を勘案しながら機動的に調整する方針ですが、米ドルに対する弱気スタンスを再開します。デュレーションについては、各国の経済ファンダメンタルズ状況、利下げの余地と市場の織り込み度合いを勘案し、機動的に調整しますが、当面は長期化バイアスとします。

設定・運用は

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的

パン・パシフィック外国債券オープンは、環太平洋先進諸国（アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4カ国）の国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 特色①
環太平洋先進諸国（アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4カ国を指します。）の国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とします。
- 特色②
原則として、取得時の格付がA格相当以上の信用度が高いと判断される債券に投資します。
- 特色③
4カ国に分散投資し、リスクを抑制します。
- 特色④
相対的に高い利回りが期待される債券に投資することにより、安定的な収益の確保を目指します。
- 特色⑤
外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

分配方針

毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当とする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

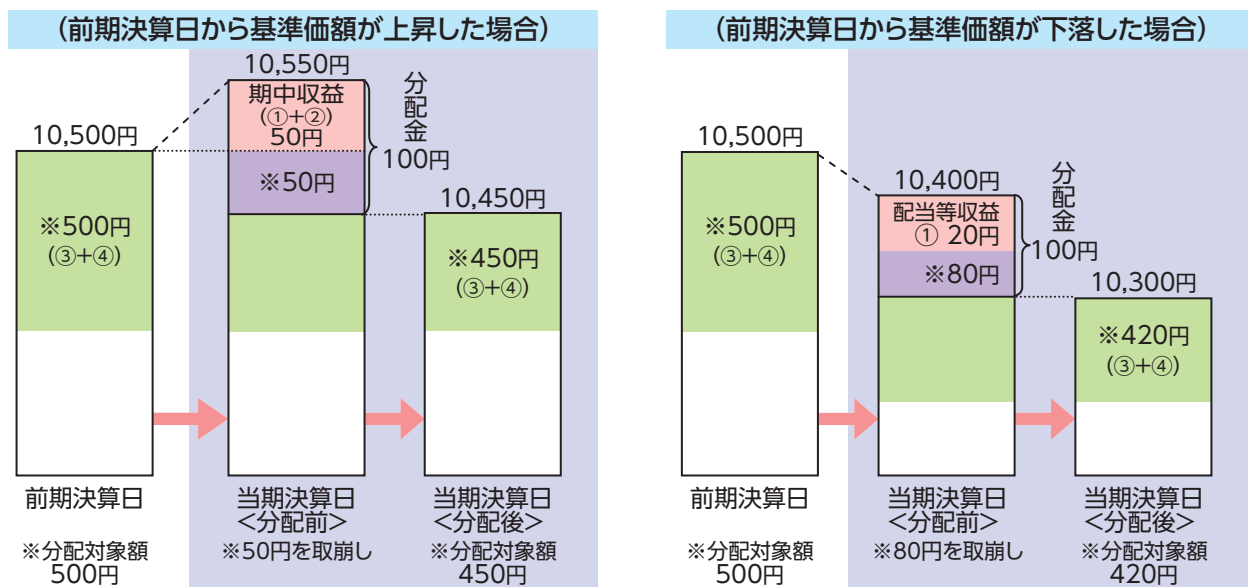
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

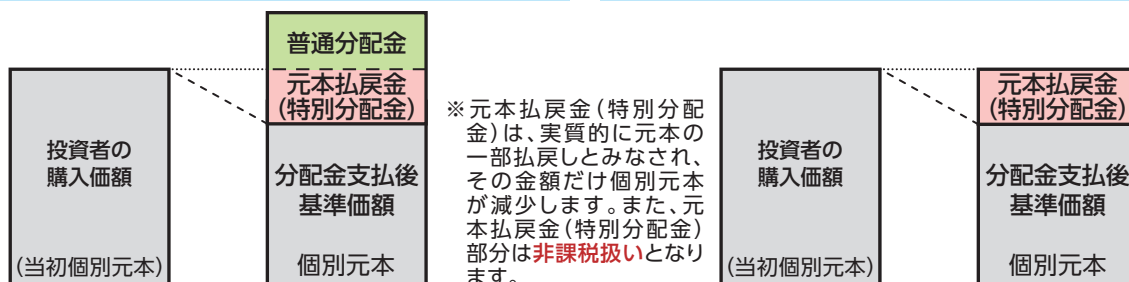
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨークの銀行またはカナダの銀行が休業日の場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
購 入 ・ 換 金 申 込 中 止 及 び 取 消 止	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消することがあります。
信 託 期 間	無期限(2003年8月29日設定)
繰 上 償 還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、 NISAの対象外 です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.75%(税抜2.5%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	料率(年率) [各販売会社の純資産額に応じて]		
	100億円 以下の部分	100億円超 300億円以下の部分	300億円超 の部分
委託会社	0.495% (税抜0.45%)	0.44% (税抜0.4%)	0.385% (税抜0.35%)
販売会社	0.55% (税抜0.5%)	0.605% (税抜0.55%)	0.66% (税抜0.6%)
受託会社	0.055%(税抜0.05%)		
合計	1.1%(税抜1.0%)		

<内訳>

その他の 費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。
----------------	--

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益 (譲渡益)に対して……20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				備考	
		日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会		
銀行							
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○				*
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○				
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○			○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○				*
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○			○	*
株式会社三菱UFJ銀行 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○		○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
証券会社							
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○				*
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○				
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				*
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○				*
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				

* 現在、新規の販売を停止しております。

パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	
証券会社							
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○		○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	

* 現在、新規の販売を停止しております。

パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。
- Copyright © 2024 by Standard & Poor's Financial Services LLC. All rights reserved.本稿に掲載されているコンテンツ（信用格付、信用関連分析およびデータ、バリュエーション、モデル、ソフトウェア、またはそのほかのアプリケーションもしくはそのアウトプットを含む）及びこれらのいかなる部分（以下「本コンテンツ」）について、スタンダード・プアーズ・フィナンシャル・サービシズ・エル・エル・シーまたはその関連会社（以下、総称して「S&P」）による事前の書面による許可を得ることなく、いかなる形式あるいは手段によっても、修正、リバースエンジニアリング、複製、頒布を行うこと、あるいはデータベースや情報検索システムへ保存することを禁じます。本コンテンツを不法な目的あるいは権限が与えられていない目的のために使用することを禁じます。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

＜ファンドに関するお問い合わせ先＞
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。